

令和5年度 月別・会場別講習等計画表 <長野会場>

区分	種目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月	
技 能 講	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t以上）	3～7 （月～金）	8～12 （月～金）	12～16 （月～金）	3～7 （月～金）	7/31～8/4 （月～金）	4～8 （月～金）	2～6 （月～金）	10/30～11/3 （月～金）	4～8 （月～金）	9～13 （火～土）	5～9 （月～金）	4～8 （月～金）	
	車両系建設機械（解体用）運転 （機体質量3t以上）	10 （月）		23 （金）		9 （水）		16 （月）		11 （月）		14 （水）		
	不整地運搬車運転 （最大積載量1t以上）	17～18 （月～火）			20～21 （木～金）				18～19 （水～木）			18～19 （木～金）		
	高所作業車運転 （作業床の高さ10m以上）	13～14 （木～金）	1～2 （月～火）	1～2 （木～金）	18～19 （火～水）	7～8 （月～火）	8/31～9/1 （木～金）	11～12 （水～木）	8～9 （水～木）	14～15 （木～金）	5～6 （金～土）	1～2 （木～金）	2/29～3/1 （木～金）	
習	小型移動式クレーン運転 （つり上げ荷重5t未満）	※長野会場 <small>で</small> 小型移動式クレーン運転技能講習のみを受講する日程は、下記の小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習 セット講習（計5日間）の日程の初日から3日間となります。												
	ショベルローダー等運転 （最大荷重1t以上）			19～22 （月～木）							15～18 （月～木）			
講習	小型移動式クレーン運転（つり上げ荷重5t未満）+ 玉掛け（つり上げ荷重1t以上） セット講習		15～19 （月～金）		24～28 （月～金）		11～15 （月～金）		13～17 （月～金）		22～26 （月～金）		11～15 （月～金）	
特別 教育	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転 （機体質量3t未満）	20～21 （木～金）		26～27 （月～火）		23～24 （水～木）		23～24 （月～火）		19～20 （火～水）		19～20 （月～火）		
	ローラー運転 （無制限）			28～29 （水～木）			25～26 （月～火）					21～22 （水～木）		
	高所作業車運転 （作業床の高さ10m未満）						21～22 （木～金）						18～19 （月～火）	
	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業		23 （火）		10 （月）		19 （火）		20 （月）		29 （月）		21 （木）	

※月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別教育や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお、出張講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用を一部負担していただくことになります。